

令和7年度

高島市ごみカレンダー

新旭地域

※詳しい分別等は「ごみの分け方・出し方 令和4年4月発行」(別紙)をご確認ください。

収集は午前8時から開始します。必ず収集当日の午前8時までに決められた場所へごみ袋の口をしばって出してください。収集後は出さないでください。

2025 4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9 拠点回収	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23 拠点回収	24	25	26
27	28	29	30			

2025 5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14 拠点回収	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 拠点回収	29	30	31

2025 6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 拠点回収	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25 拠点回収	26	27	28
29	30					

2025 7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9 拠点回収	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23 拠点回収	24	25	26
27	28	29	30	31		

2025 8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13 拠点回収	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27 拠点回収	28	29	30
31						

2025 9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 拠点回収	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24 拠点回収	25	26	27
28	29	30				

燃やせるごみ

飲料用カン ※開口部の直径が10cm以下かつ高さが15cm以下に限る

飲料用ビン、化粧品ビン、服用する薬のビン

燃やせないごみA類 (陶磁器類、ガラス類、電球)

燃やせないごみB類 (小型金属類、小型電気製品類、傘、栄養ドリンクのキャップ、お菓子の缶など)

ペットボトル

プラスチックボトル ※各地区で収集袋を設置している箇所に限る

古紙類、古着

廃食油

粗大ごみリユース事業日 (環境センターで実施します) 毎月第2土曜日 (午前9時～午前11時30分)
4月～9月 ● 4月12日 ● 5月10日 ● 6月14日 ● 7月12日 ● 8月9日 ● 9月13日

環境センターへの搬入 (高島市今津町途中谷 236 番地 電話 24-0031)
受付日: 月曜日～土曜日 (12月29日～1月3日を除く)、第3日曜日
受付時間: 午前9時～午後4時
料 金: 10kgにつき 100 円

4月～9月の 第3日曜日
● 4月20日 ● 5月18日 ● 6月15日
● 7月20日 ● 8月17日 ● 9月21日

問合せ先: 高島市役所環境政策課 (25-8123)

令和7年度

高島市ごみカレンダー

新旭地域

※詳しい分別等は「ごみの分け方・出し方 令和4年4月発行」(別紙)をご確認ください。

収集は午前8時から開始します。必ず収集当日の午前8時までに決められた場所へごみ袋の口をしばって出してください。収集後は出さないでください。

2025 10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2025 11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2025 12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2026 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12月31日から1月3日までの収集は休みです。12月29日、12月30日、1月4日に燃やせるごみの収集を行います。

2026 2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2026 3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



燃やせるごみ



飲食用カン ※開口部の直径が10cm以下かつ高さが15cm以下に限る



飲食用ビン、化粧品ビン、服用する薬のビン



燃えないごみA類 (陶磁器類、ガラス類、電球)



燃えないごみB類 (小型金属類、小型電気製品類、傘、栄養ドリンクのキャップ、お菓子の缶など)



ペットボトル



プラスチックボトル ※各地区で収集袋を設置している箇所に限る



古紙類、古着



廃食油

粗大ごみリユース事業日 (環境センターで実施します) 毎月第2土曜日 (午前9時～午前11時30分)
10月～3月 ● 10月11日 ● 11月8日 ● 12月13日 ● 1月10日 ● 2月14日 ● 3月14日

環境センターへの搬入 (高島市今津町途中谷 236 番地 電話 24-0031)

受付日: 月曜日～土曜日 (12月29日～1月3日を除く)、第3日曜日
受付時間: 午前9時～午後4時
料 金: 10kgにつき 100 円

10月～3月の 第3日曜日

● 10月19日 ● 11月16日 ● 12月21日
● 1月18日 ● 2月15日 ● 3月15日



問合せ先: 高島市役所環境政策課 (25-8123)